

経済産業大臣意見照会請求書
(保護対象営業秘密関係)

令和 年 月 日

(税関官署の長) 殿

請求者
住所
氏名又は名称

(連絡先)
担当者
電話番号

関税法第69条の7第1項(同法第75条において準用する場合を含む。)の規定に基づき、令和 年 月 日付認定手続開始通知書(開始通知書番号第 号)に係る貨物について、下記のとおり経済産業大臣の意見を聴くよう求めます。

記

1. 通知日 令和 年 月 日
2. 十日経過日を延長する旨の通知を受けた日 令和 年 月 日
3. 意見照会請求をする理由
4. その他参考となるべき事項

(添付資料)